

政務調査活動結果報告

坂本孝幸

平成28年度における政務調査活動結果について、下記のとおり報告します。

記

平成28年度は、高知県で進めている第3期産業振興計画の強化・拡大、日本一の健康長寿県づくり政策の進展、子育て支援及び南海地震対策を中心とする調査を実施した。

1 第3期産業振興計画の強化・拡大

本県経済は地産地消が大きく進み、人口が減少する中でも、むしろ拡大する傾向に転じつつある。地方交付税減少の時代にあっては県税収入の拡大が求められるところであり、①地産地消・地産外商の強化、②産業クラスターの形成、担い手の育成・確保、起業・新事業展開と支援の強化、といったことがこれまで以上に求められている。

① 第一次産業における生産拡大

農業では、次世代型施設園芸を普及させることで農業生産を拡大することが重要である。就農人口の確保に合わせて生産量を倍増させることが本県農業には求められるところであり、製品を売る先を確保することが重要である。このためには、物流そのものを見直していくことが必要であり、全日本空輸、ヤマト運輸、全農などの新たな物流システムの活用なども求められよう。

水産業では、都会での高知の魚応援の店などの活用も大事であるが、これに合わせて奈良県や長野県など海のない地方での魚販売にも期待が持てる。

② 外商の強化

国内での外商の成約件数は大幅に伸びているが、同時に国外での食料品輸出は8.6倍に増加しており、ユズ、土佐酒の輸出が軌道に乗ってきていく。今後は、防災関連商品や水産物の輸出拡大等の分野でも本県の輸出体制を強化することが求められるが、台湾の一部では「震災後に日本の企業が製品販売に進出している」として、これへの批判の声のあることにも、今後、本県製品を輸出する上での留意すべき点でもあろう。

一次産業分野、特に、米については、台湾・中国・インドネシア等の諸国では輸入制限があるが、シンガポール等では制限されておらず本県産米の輸出にも可能性がある。また、台湾では、日本産米販売を特定商社が行っており、こうした商社への本県米の販売PRを行うことも大事である。

□ 商工関連商品の外商強化

本県では防災関連商品の外商を強化して取組中であるが、各分野での製品化への遅れを感じる。例えば、防災・地震関連商品の開発状況を見るととき、地震発災後の遺体処理関連用品が完全に不足しているのが現状であり、これの開発を進める必要がある。

④ 工業技術センターの機能強化

本県産業の振興を図るためにには、新たな商品開発と若者の起業家支援が不可欠である。産業振興センターにおける商品化テスト等を通じて国内外にアピールできる商品を開発する努力が求められている。

⑤ 流通

本県は四国山脈に行く手を遮られた物流課題の多い県であるが、そこから考えると高知新港の積極的な活用が重要となる。同港を西日本物流の核とする思いで積極的に活用していく施策が求められている。熊本県では、昨年4月か晩白柚の八代港から東南アジアへの出荷も始まった。また、高知新港のガントリークレーンの増設・改良やコンテナヤードの整備等も求められており、名実ともに西日本物流拠点とする努力を求めるものである。

⑥ 珊瑚産業の進展

本県での珊瑚発見は1811年に遡り古来より珊瑚産業が本県産業の一部を支えてきた。最近でも、香南市において月2回の割で珊瑚取引が続けられており一度の取引に10億円近くが売り買いされており、バイヤーは国内だけでなく台湾など国外からも集まっている。この珊瑚産業を産業振興計画の中に位置づけし直し、一層の産業振興を進めるべきであろう。

2 日本一の健康長寿県づくり等政策の進展

高知型福祉の拠点となる「あつたかふれあいセンター」の整備が進んでいるが、中山間地域では医療・福祉サービスが不足している地域があり、介護人材も不足しているのが現状である。

① 中山間地域の医療・介護の充実

中山間地域での医療・介護が不足する大きな要因は、高知市を中心に存在する介護サービス事業所の活動の中で、香美市から佐川町の範囲に位置する事業所から中山間地域での在宅介護活動を行う際に中山間地域加算がされないということが大きな要因となっている。これらの地域での中山間加

算を行うことで中山間介護を進捗させる必要がある。

② こども食堂の充実

こども食堂については各地域で普及の兆はあるものの、未だその途上である。南国市のこども食堂でも昨年の開所以来、この利用者は増加しているが、一方では、食材の不足や運営資金不足などの課題も見られる。これへの一層の支援のほか、民間で苦労して始めた子供食堂事業に途中から行政が入り込んでくる事への疑問を持つ食堂運営者も現れており、行政としてはこうした隠れた課題への対応も必要となってなる。

3 南海地震対策

南海地震対策については、「命を守る」「命をつなぐ」「生活を立ち上げる」対策が継続的に運用されることとなっているが、災害発生後の対応に不足する点も見られる。南海地震被害への対応を進めた結果、県内死者数が 12,000 人へと減少しても、遺体の処理体制に課題がありそうである。県内火葬場数は 45 基であり、死者数から算出した遺体処理期間は約 87 日間を要することになり、県内外での火葬場確保態勢を確立することが求められている。

4 その他の政務調査事項

- ① 商業に関すること
- ② 鉱工業に関すること
- ③ 森林、林業に関すること
- ④ 環境衛生に関すること
- ⑤ 海洋、水産業に関すること